

ソフィア内科 大宮サクラスクエア 感染対策指針

①院内感染対策の関する基本的な考え方

患者さんの高齢化や医療の高度化、薬剤の多様化に伴い院内感染のリスクが高まる傾向があります。感染対策指針をすべての職員が理解し、この指針に則った医療を患者さんに提供できるように取り組みます。

②院内感染対策のための対策室等の組織に関する基本的事項

院長のもとに「感染防止対策室」を設置し、定期的に評価を行い、必要に応じて院内感染対策の策定と推進を行います。

③院内感染対策のための職員に対する研修に関する基本方針

職員の感染対策に対する意識向上を図るため、院内感染対策に関する研修を年2回以上行います。また、新規採用職員に対しても講習を行います。

④抗菌薬適正使用の推進のために必要な基本方針

不適切な抗菌薬の使用は薬剤耐性菌の出現や選択に関与する危険があるため、厚生労働省「抗微生物薬適正使用の手引き」を参考に、抗菌薬の適正使用の推進に努めます。

⑤医療機関・保健所・地域の医師会との連携に関する基本方針

緊急時に保健所及び大宮医師会、感染対策向上加算1に係る届出を行った保健医療機関と連携し、アウトブレイクについて相互支援がなされるように、ネットワークを構築し、日常的な協力関係を築きます。

保健所及び大宮医師会、感染対策向上加算1に係る届出を行った保健医療機関とともに院内感染対策の質の向上を目指します。

⑥新興感染発生時の対応に関する基本指針

新興感染症の発生等を想定し、年1回、保健所及び地域の医師会、感染対策向上加算1に係る届出を行った保健医療機関とともに新興感染症の発生を想定した訓練に参加します。

⑦患者さんなどに対する指針の閲覧に関する基本指針

この指針は、患者さん等に感染対策への理解と協力を得るために、院内掲示を行い、患者さん等にも院内感染対策への理解、協力をいただけるように努めます。

2025年1月1日

院長 木村 英晴